

令和6年9月27日

東伊豆町議会
議長 笠井 政明 様

決算審査特別委員会
委員長 楠山 節雄

決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された次の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 付託案件

事件の番号	件名
議案第42号	令和5年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算
議案第43号	令和5年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第44号	令和5年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第45号	令和5年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第46号	令和5年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算
議案第47号	令和5年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算
議案第48号	令和5年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算
議案第49号	令和5年度東伊豆町水道事業会計決算

2. 審査の経過及び結果

本委員会は、令和6年9月12日、13日、17日及び25日に委員会を開催し、付託された各議案について、関係職員から詳細な説明を受け、慎重に審議を行った。その結果、令和5年度各会計決算は、議案第42号から議案第49号までの8議案については賛成多数で、次に述べる意見を付して原案を認定すべきものと決定した。

3. 審査意見

令和5年度決算審査の意見として、特に以下の5点について改善を図られたい。

- (1) 決算書と合わせて配布される主要施策の成果説明書は、決算の理解とともに予算がどのように活用されたかが分かる決算審査の重要な資料である。

成果説明書の説明シートは改善を図り、事業ごと1ページにまとめられ、事業説明がされている。しかしながら事業ごと1ページの制約からか、事業の実績、委託料や補助金について、説明不足が多かった。

決算は、「単に使ったお金の確認」ではない。地方分権が推進され、市町村の自律を高めることが重要となっており、議会における決算審査はその重要な機能である。また、議会は単なる議決機関でなく、現在は二元代表制における議決機関であるという事が強調されている。「予算・税金が能率的に活用されているか。」「事業・支出は成果をあげたか。」など予算や行政の評価を行い、より良い町政運営となるように改善や提言を行なっている。その意味からも決算審査の重要性が増している。

上述の視点で「主要施策の成果説明書」を見ると①事業実績の記載がない②政策立案や政策推進のための委託料に対する説明が足りない③条例や要綱を設けて施行している補助金④事業実施の考察・総括の4事項の説明が不十分である。

このことから令和4年度までの成果説明書も参考にしつつ、決算審査が、その責務を果たす上で、「主要施策の成果説明書」の見直し・充実を求める。

- (2) 今年は団塊の世代昭和24年生まれの方が、後期高齢者となり、高齢化率は47.1%に達し、2人に1人が高齢者という時代が目前に迫っている。

しかし、町のお達者年齢^{*}は男性73.8歳、女性81.7歳と県平均男性80.1歳、女性84.3歳と比べ大きく落ち込み男女とも県下最低位である。

町では健康寿命を伸ばし、健やかで心豊かに生活できる活力ある町づくりを進める「東伊豆町健康増進計画」(令和6年3月)を策定した。しかし、前計画では、数値目標を設定した項目54事業で目標を達成したのは僅か8事業に留まっている。健康診断を進める体制、運動や食生活の取り組みでもライフステージに沿った事業・メニューは整えられている。

問題は、これら健康増進の取り組みは役場職員の取り組みに留まっており、対応できる人数に限度があることから、取り組みが町民に広がっていない。

「東伊豆町健康増進計画」の基本方針で「地域活動の促進」をうたっている。町内会・班、別荘・マンション、職場に健康づくりの取り組みの中心となる人を配置して頂くなどして、町民に働きかけるような大きな動きを作る事が重要である。

※ お達者年齢 自立した生活が出来る期間

計算式 平均寿命－不健康余命(障がい・介護期間)＝お達者年齢

- (3) 高齢者のみ高齢者世帯数は2, 171世帯で全世帯数の39.4%を占めている。また、厚生労働省の研究では高齢者の15%程度が認知症を発症しているとも言われている。高齢者や認知症患者の増加は、自立した生活が出来ない、病気や介護支援でも自ら判断して対応できない人が激増することを意味している。

町では、地域包括支援センターにおいて、総合相談支援や権利擁護事業を通じて高齢者等の支援・サポートをしているが、相談数は郡内でも非常に多くさらに増加傾向である。介護の現場においても上記の問題が課題となっている。現状は、地域包括支援センターだけでは対応しきれない。

高齢者や患者さんに身近に寄り添う市民後見人の育成を図ること。終活サポートセンターなど専門家の結集などの民間の力も活用して地域包括支援センターのサポート体制の充実を図られたい。

- (4) 地方公共団体の契約は、競争入札が原則であり、例外の契約方式である随意契約を安易に用いることは、厳に慎むよう注意が必要である。随意契約によるとした場合には、根拠法令、随意契約とした理由、当該事業者を選定した理由を明確にしておくことが必要で、また、これらは市内において統一かつ公正に行えなければならない。「業務に精通している」「実績がある」等の理由だけでは随意契約の理由とはならない。特に1者による随意契約とする場合は、1者しかいないと判断した理由を具体的に明らかにし、町民に対しての説明責任を明確にしておくことが必要。公平性や透明性を確保したうえで競争性の理念に基づき契約の相手方を選定すること。

- (5) 町道は亀甲状のひび割れや剥離が進み穴あき（ポットホール）にまで進んでいる道路が数多く存在するなど、町道全般の経年劣化が進んでいる。また、外側線の白線、路面標示も消えかかっている所が数多く見受けられる。

しかし、全面的な改修は1路線のみで、残りは各区からの要望で穴を埋める程度の補修に留まっている。町の道路台帳は幅員を確認できるが、道路の施工、補修など管理の状況は把握できていない。道路の適正な管理と計画的に道路改修を行うよう強く求める。

4. 主な質疑の内容

(1) 一般会計

【総務課】

問：不用額について記載方法、決まりごとはあるか。

答：事務負担の軽減のため、歳出は30万円以下、歳入は10万円以下を目安としているが、事業継続中や契約差金等は据え置いている。

問：職員研修実施事業について、職場内職場外研修及び自主研修の人数内訳は。また自主研修の希望者が減少しているとのことだが、実際減っているのか。

答：令和5年度の職場外研修は107名。職場内研修でも、講師が外部の方だったため、職場外研修に含んでいる。他に自主研修や総務課が他の課へ研修の勧奨を行っている分もあるが、含まれていない。自主研修は減少傾向にあり、令和4年度は13名の参加があった。自主研修の希望者が減少しているため、更なる制度のPRに努める。

問：昨年度の決算審査の意見書で、「技術職員の慢性的な不足により業務執行に支障が生じている中で、県への派遣要請や調査研究をされたい」と意見を出したが、それを受けて令和5年度は何を行ったか。

答：県への派遣要請については、近隣自治体等の状況を確認し、これまで事例のない技法を用いる事業や大規模事業時に、要請していることを確認した。東河環境センターへの派遣実績もあり、当町でも必要時に活用したい。また、令和6年度よりワーキングホリデーという形で保健師の確保に取り組んでいる。採用に向けて方策を検討していきたい。

【企画調整課】

問：成果説明書の広報ひがしいずについて、町民の声の評判は良いがリターンはどうなのか。

答：河津町を参考にした。当初、頂いた意見については参考にするとのことだったが、町長の意向で氏名や住所があるものについては返事を返している。

問：いろいろな委託事業を行っているが、随契理由、業者選択理由を教えてください。

答：シティープロモーション、ワーケーションは地元企業を使っており地元のことが分かるような企業が選ばれている。

問：地域力創造アドバイザー業務委託について、成果などはあるか。状況を教えてください。

答：地域力創造アドバイザー事業は1年間で成果が出るわけではなく、細野高原で実証実験を行う話が進んでいたが、細野高原未来協議会が立ち上がり止まってしまった。稲取温泉場の旧伏見跡地については話が進んでいる。

問：東伊豆町ファンクラブ「うちっち」は、112人申込みをいただいたとあるが担当課としての評価は。また、受付とか申し込みが少し煩雑なので簡略化し、もっと簡単に加入できるようにした方が良いのではないか。

答：計画では50人を目標としていたので反応は良かったと思える。クーポンについては熱川バナナワニ園や、こらっしえなど町内加盟店で使える。継続的に利用されるお客が多い。加入手続きは、今後簡略化を検討していきたい。

【税務課】

問：固定資産基礎資料更新業務委託の内容は。

答：土地の評価額は3年間据え置くことを原則としているが、土地の下落局面においては評価額の据置は納税者に不利になることなどから、地価の下落状況の評価額に反映させるため、基準年度以外でも、不動産鑑定士による鑑定評価を基に、地価の下落修正措置を講じ、時点修正を行い評価額が決定される。この修正データや、地番図の修正、家屋の状況等のデータをシステムに反映させるため、件数及び内容によって価格は変動する。

【住民福祉課】

問：郵便局の窓口業務包括委託事業について、取扱件数が減っているが、その効果、必要性について検討をしたか。

答：最初は年に100万円単位で委託していたが、令和5年4月1日からは契約方法を見直し、委託料についてはだいぶ下がっている。利用件数は減っているが、やめる方向では検討していない。コンビニ交付などもあるので、件数などを対

比して、効果性を含め検討していく。

問：放課後児童クラブ運営状況について、入所児童数の内訳及び委託したことによる支援員からの苦情対応や不具合等はあるか。また、滞納金対応はどのように行っているか。

答：児童数の内訳は、稲取放課後児童クラブが27名、熱川放課後児童クラブが33名。職員の給与支払いや休暇管理、支援員からの要望や苦情対応等は委託事業者が行っており、職員の事務負担軽減となっている。また、滞納対応は、毎月督促状の送付、電話での納付依頼、臨宅徴収などを実施しているが、なかなか納付に応じない状況にある。なお、支援員からの要望により熱川児童クラブの支援員配置を2名から3名にし、年々増えている児童数に対応できるよう改善している。

問：ごみ処理対策事業において、ごみ袋有料化に関して令和5年度はどのような取り組みがあったか。

答：新しい取り組みは無かったが、河津町では紙ごみ回収、南伊豆町では紙おむつ回収、生ごみの24時間菌での処理を行っている。当町では、資源ごみを天候を気にせず出せるごみステーション設置を検討している。

【健康づくり課】

問：子育て世代包括支援センターの利用人数は。産後ケアの他に障害・ことばの遅れ等の対応もやっているのか。

答：ASOBOの利用者数は延べ289名、紙おむつの支給は、22名に対し123袋を配布した。産後ケア事業については、2件の利用でデイケアの利用1件と宿泊型の利用1件があった。就園前の幼児を対象に療育教室を11回、延べ49名に行った。ASOBOの中でも、発達に心配な子に対して対応している。

問：東伊豆町健康増進計画の内容は。

答：町民が主体的に取り組める健康づくりを推進するための計画として、令和6年度を初年度とし目標年度を令和15年度とする10か年計画である。前期計画を令和6年度から10年度の5年とし事業の見直しを行い後期につなげる。

【観光産業課】

問：ふるさと納税について、自販機の設置台数、5年度中の増加数、販売金額の実績は。

答：台数は1台で販売金額は増えている。大口の状況で左右されるので、予想はつかない。自販機は経費がかかるので、QRコードを推進していく。QRコードが利用できる場所は9店舗。実績は 214件 23,610千円

問：インバウンド等対策事業補助金4,500,000円の内訳は。

答：営業用宿泊施設の多言語化のパンフレット2,000部作成で771,100円とシンガポールファミトリップ関連経費で1,863,925円と宿泊施設合同セールを台湾に向けての売込みと他経費を含めて2,763,928円の合計5,398,953円の事業に対して4,500,000円の補助をした。

【建設整備課】

問：昨年における決算審査意見の唐沢汚水処理場使用料、道路河川占用料の見直しについての考えは。

答：唐沢については毎年計画的に修繕を実施している。利用料は令和元年8月分から値上げを行った。占用料については平成27年度に県に合わせる改正をした。現時点で改正の予定はない。

問：道路維持管理について、道路実態の見える化をし、深刻さを町長、議員や住民にわかってもらうように工夫できないか。

答：職員も頑張って調べて図に落とせるように努力したい。区からの要望と地域の方の声も聞かせていただきたい。

問：道路メンテナンス補助金 地質調査：白田川橋とあるが、橋台調査の結果はどうなっているか。

答：衝撃弾性波試験の結果を反映させて推計した橋台(重量式)の形状が分かった。また、橋台を打音した結果、下部コンクリートは良い品質ではないことが分かった。今後更なる調査が必要である。

【防災課】

問：消防団員の昼間の団員数と夜間の団員数は把握しているか

答：把握できていない。昼夜の団員数については分団長会議等で確認する。

問：移住者の方への募集広報は。

答：募集に関する広報は分団に任せている。

【教育委員会事務局】

問：語学指導委託事業と国際教育推進事業のALT 2名というのは、同一人物か、また、具体的にどのような内容なのか。

答：語学指導については、県から1名が委託を受けている。県費以外の部分を町が委託。もう1名は、8月以降に委託した方で、英語が堪能だが、昨年からは中国人の児童が増えており、中国語も堪能ということでお願いしている。国際教育は、JETプログラムを利用した外国人による英語教育は2名。稲取、熱川に別れて小中学校の英語の授業に携わっている。

(2) 国民健康保険特別会計

問：国民健康保険の被保険者は減少していくと考えられるが、実人数及び一人当たりの医療費についてどうなっているか。

答：被保険者数は、前年度に比べ198人減少している。一人当たりの費用額は、令和4年度が444,176円で令和5年度が456,894円となっている。

問：特定健康診査の未受診者へのフォローアップ対策の実施について

答：キャンサーズキャンという業者に委託し、延べ人数4,617人に3回受診勧奨通知を行った。実人数は1,796人でその内302人が受診、16.8%の効果があった。

(3) 後期高齢者医療特別会計

問：後期高齢者の医療費について県の平均等と比べてどのようになっているか。

答：一人当たりの費用額について、県は802,610円、東伊豆町786,189円となっており、県に比べると少し低くなっている。

(4) 介護保険特別会計

問：昨年の審査意見書の中で職員の人事の内容があったが、どうなっているか。

答：包括支援センターの職員は、社会福祉士・保健師（看護師）・主任ケアマネの有資格者となる。募集はかけているが、応募はない。

問：総合相談件数の実人数で増えた要因は何か。

答：総合相談件数のうち、介護保険・福祉サービスの利用についての相談件数が、令和4年度717件、令和5年度832件となっており増えた要因ではないかと思われる。

(5) 稲取財産区特別会計

問：土地貸付料について、貸し付けた土地で営業をしている方がいるが、売り上げ等の確認を行っているか。また貸付料については、経営状況に気を配るようにしてもらえばと思うが。

答：事業者施設稼働率について確認をし、経営状況の確認を行った。経営状況から稲取財産区管理会において協議し、令和6年度の貸付料については据え置くこととした。

なお、令和5年3月に土地の減額貸付等に関する条例の改正を行い、地域の活性化に資するような団体については減額貸付等ができるという改正をしたので、この趣旨に沿うような事業については、趣旨を踏まえた上で対応をしていきたい。

(6) 風力発電事業特別会計

特になし

(7) 幼児教育アドバイザー特別会計

問：後継者の確保が喫緊の課題であり、色々な方を人選し後継者育成に努めたいとあるが、現状と育成の状況というか見通しはあるか。

答：賀茂地区の教育長会等で各々の市町で幼児教育に精通している方や幼稚園教諭だった方などを探してもらってる段階。また幼児教育センターがあるので、その方面からもお願いしているが、それに見合う方がいないのが現状。

(8) 水道事業会計

問：昨年度の決算審査時に、料金改定等の検討課題があげられているが、それを5年度としてどういう形で反映させているか。

答：料金水準及びコストの改善と経営分析に係る各指標について指摘を受けている。動力費の削減を目的に4号・5号井戸の整備を進めている。完成した時にどういった効果が出たか改めて検証していく。類似団体の指標と比較し、増減理由などを確認する事で、現状を把握し経営改善に活用していく。

問：施設が老朽化していることは理解している。有収率が令和4年度に対し令和5年度で改善している。簡易水道については53.7%と約半分捨てているような状態であるが、状況をどのようにみているか。

答：簡易水道については流量計が1つしかない。流量計と検針の差が有収水量になるが、正直わからないのが現状。流量計を設置するのに500万円から600万円かかり、何か所も設置し改善していくことが経營的にいいのか。今後AIなど取り入れ、効果的な漏水調査ができればと考えている。改善には時間がかかるかもしれないが、色々な取り組みをしていく。